



生活指導だより

平成26年 5月 2日

練馬区立早宮小学校

生活指導担当 菅野 泰弘

平成26年度が始まり、早いもので1ヶ月が経とうとしています。

春の運動会まであと1ヶ月。新しい学校、学年、学級、先生、そして友達。子供たちは新たな学習環境にずいぶん慣れてきた頃だと思えます。

今年度も、子供たちの学校生活や地域での様子をもとに、ご家庭と学校、地域とが協力し、共に考えていきたいことなどをこの「生活指導だより」でお知らせしていきますのでよろしくお願いいたします。

落とし物の取り扱いについて

今年度より、学校内の落とし物を職員室で管理することになりました。これまで、1階のホールに落とし物を見えるように置く棚を設けていましたが、煩雑になってしまったり、落とし主が現れなかったりすることが多くあったからです。

年度当初に、落とし物をした人は職員室で確認する約束を全校に伝えました。今後は、ひと月に一度程度、預かっている落とし物を回覧するようにします。また、学校公開では、1階ホールで保護者の方々にも確認していただけるようにします。

保護者の方々に2点のお願いです。

- 子供の持ち物に記名をしてください。
- 子供が自分の持ち物を「自分のもの」と分かるよう、ご家庭で声かけや確認をしてください。

交通安全！ 自転車の乗り方にご注意を！

本日、右のリーフレットを配布しました。
残念なことですが、練馬区内では、信号機のない横断歩道での事故と同様に、自転車での事故が多く報告されています。
明日より4連休に入ります。移動手段としてはとても便利な乗り物ですが、時として危険な目にあう可能性の高いものでもあります。
子供の命を守るために、あらためて、道の歩き方や自転車の乗り方についてご家庭でも話し合ってください。学校でも継続して声かけをしていきます。



個人情報への問い合わせへの対応の仕方

昨年度の5・6月に、電話での個人情報の聞き出しの被害が続きました。今年度は、中学校での被害も報告されています。緊急連絡網が各学級で配布された時期ですので、下記の点についてご家庭でもご確認ください。

- 児童名や電話番号などの聞き出しには、「学校に聞いてください。」と応えて電話を切るようにしましょう。

緊急連絡網の取り扱いについて

- 児童の目が届かない、手が届かない場所に保管するようにしてください。
- 児童同士が連絡し合う際には使用しないよう、保管をお願いします。
- 全校連絡や学級連絡など、学校からの緊急連絡を行う際に使用します。

